令和６年度（2024 年度）大矢部中学校 部活動年間指導計画

１ 指導目標

生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、本校の部活動が次の点を重視して、最適に実施されることを目指す。

（１） 学校の教育活動の一環として、本校の教育目標を踏まえ、学校全体として指導・運営に係る体制を構築する。

（２） 生徒の多様な学びの場として、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

（３） 教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むとともに、生徒の自主性・自発性を尊重した活動が行われるよう、指導を工夫する。

２ 指導方針

（１）顧問間で連携を図り、指導法の研修に努め、効果的で効率的な活動を実践する。

（２）年間を通じて、見通しを持った計画的な指導を行う。

（３）生徒の自主的、自発的な活動であることを踏まえ、部長会など生徒組織を有効に機能させる。

（４）「横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針」と「大矢部中学校部活動に係る活動方針」に則り、各顧問はその指導について絶えず見直し、改善すべき点は速やかに改善する。

３ 指導体制

（１）顧問長は校務分掌上の「部活動指導係」とする。

（２）運動部、文化部それぞれに代表者１名をおき、活動場所の調整等を行う。

（３）今年度設置する部とそれぞれの指導体制は次の表のとおりとする。

〇が主顧問

運動部	部活動名	野球部	ソフトテニス部	卓球部	サッカー部
	顧問	〇穐本	〇杉森、〇海老塚	〇小林	〇吉岡
		古谷	齋藤	新津	玉野
	技術指導者（市派遣）			軽部	
	他の外部指導者				

運動部	部活動名	柔道部	バスケ部	バレー部
	顧問	○平野	○佐藤、○斎藤	○酒井、○深澤
		長嶺	鈴木	日吉
	技術指導者（市派遣）			
	他の外部指導者			

文化部	部活動名	吹奏楽部	美術部	科学部	演劇部
	顧問	○大友	○古谷	○根津	○建部
		西郷	荒蒔	石垣	大磯
	技術指導者（市派遣）	古敷谷			
	部活指導員	山﨑			

４　年間活動計画

月	学校行事	対外的行事	部活動に係る計画
４月	始業式、着任式・入学式 全校保護者会 全国学習状況調査	中総合開会式〃各種目競技	開会式練習・壮行会（中総合）部長会（年間計画等）
５月	生徒総会 部活動懇談会 学校・教育委員会合同防災訓練 ふれあい体験旅行、活動		部活動懇談会
６月	６月テスト（国社数理英） ３年生実力テスト（業者） ３年生進路説明会		

７月	７月テスト（音美技家） 三者面談 夏季休業前全校集会 夏季休業開始	県総体ブロック予選	夏季休業中の活動計画作成
８月	夏季休業終了 夏季休業後全校集会	子どものための音楽会	各部の活動状況把握 まとまった休養日の設定
９月	９月テスト（国社数理英保体） 体育祭取り組み開始 体育祭	市民体育大会	部長会（前期振り返り・新体制）
10 月	前期終業式 後期始業式 横須賀市駅伝大会 合唱コンクール 合唱を聴く会 文化部発表会	市駅伝競走大会	壮行会（駅伝大会）
11 月	３年生１１月テスト（９教科） 実力（業者）テスト（国社数理英） 生徒会役員選挙	新人スポーツ大会	文化部ステージ発表 冬季休業中の活動計画作成
12 月	１・２年生１２月テスト（国社数理英） ３年生三者面談 １・２年生三者面談 冬季休業前全校集会 冬季休業開始		部室等活動場所大掃除
１月	冬季休業終了 冬季休業後全校集会 私立高等学校推薦入試・発表 各学年行事		小６部活動体験新年度の方針策定
２月	３年生２月テスト（国社数理英） 私立一般受験入試・発表		新入生保護者説明会（方針等）

	１・２年生２月テスト（国社数理英音美保体技家英） 公立高等学校共通選抜検査・発表		
３月	卒業証書授与式 修了式 春季休業開始		部長会（振り返り） 新年度の活動計画作成

５　部活動に係る経費

（１）　生徒会予算に「部活動費」を計上し、各部の所属人数や活動実態に応じて配当する。

（２）　各部に所属する生徒の保護者から、部活動費を徴収することができる。その際、生徒・保護者の十分な理解を得るよう努める。

（３）　各顧問は、部活動に係る経費の収支について、年度末に校長に提出する。また、保護者から徴収した場合は、保護者あてに収支報告をする。

６ 規約

次に示すものを「大矢部中学校部活動に関する規約」とし、これに基づいて全ての部において共通の指導をする。本規約は部長会、全部員集会、保護者説明会等を通じて、生徒・保護者に周知し、共通理解を図る。また、活動の実態に即したものとなるよう、内容について毎年度協議する。

１ 入部（退部）の手続き等

（１）入部（退部）を希望する生徒は、保護者の了承のもと、入部（退部）届を学校に提出する。

（２）入部届は毎年度提出する。学級担任が承認した後、顧問が集約する。

（３）新入生は、４月の仮入部期間に複数の部の活動を体験することができる。

２ 活動日

（１）活動日は、平日は月曜日から金曜日までの中の４日、休日は土曜日・日曜日のいずれか１日を原則とする。

（２）各定期試験前の１週間（試験初日から起算）は活動しないことを原則とする。

３ 活動時間

（１）平日放課後の活動終了時間は次のとおりとする。また、朝練習はなしとする。

（２）休日・長期休業中の練習は、年間を通じて３時間程度とする。

※なお、大会日程等、各部の状況によって活動日や活動時間を変更する場合は、「○○中学校部活動に係る活動方針」に則り、月、学期、年間単位で調整し、適切な活動時間及び休養日を設定する。

4 活動場所

（1）平日放課後の割り当て

※休日及び長期休業中の校庭・体育館の使用割り当ては、月ごとに調整する。

5 施設等の使用

（1） 部室の鍵は職員室内で管理し、部員が借用、開錠、施錠を行う。

（2） 活動場所の使用前には安全を確認し、使用後は清掃をしてもとの状態に戻す。スプリンクラーや放送機器等は顧問が操作する。

（3） 部室で管理するものは、部の備品のみとし、個人が所有する用具は各自で責任をもって管理する。（部室には部の備品以外のものは持ち込まない。）

6 活動全般

（1）活動中は、顧問及び指導者の指導のもとで活動する。部長は活動開始前と活動終了後に必ず顧問と連絡を取る。また、下校前にはミーティングを行う。

（2）事故やけが、施設用具の破損等がないように十分注意する。万一事故等が起きた場合は、速やかに近くの教職員に連絡をする。

（3）活動中、貴重品は部でまとめ、顧問に預ける。

（4）活動時の服装は、本校の制服、体操服を原則とするが、各部の活動に応じてジャージ等の着用も認める。

（5）下校時刻を守る。（下校時刻は活動終了の 20 分後とする。）

7 校外活動

（1）会場等への移動時は、事故等に気を付けるとともに、公共のマナーを守る。特に公共交通機関を利用する際は、他の乗客の迷惑とならないよう注意する。

8 その他

（1）各部の活動が本規約に則って行われているか、部長会で定期的に確認する。

（2）この規約を改訂する場合は、顧問会と部長会で協議する。